

第 261 回入札監理小委員会 議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 261 回入札監理小委員会
議事次第

日 時：平成 25 年 5 月 21 日（火） 17:18～18:33

場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 事業の評価（案）等の審議

- 中央合同庁舎第 5 号館の管理・運營業務（厚生労働省）
- 経済産業研究所データベース業務（（独）経済産業研究所）
- 外国人在留総合インフォメーションセンターの運營業務（法務省）
- 地方入国管理局等の入国・在留手続の窓口業務（法務省）

2. その他

<出席者>

（委員）

稲生主査、檜谷副主査、石村専門委員、小松専門委員

（厚生労働省）

大臣官房会計課管理室 奥平室長補佐、渡辺設備係長、嶺警備係長、横山経理係長

（（独）経済産業研究所）

研究グループ 大野研究調整副ディレクター、金子計量分析・データ専門職

（法務省）

入国管理局 佐々木総務課長、宮尾補佐官、柏原法務専門官

（事務局）

後藤参事官、古矢参事官

○稲生主査 それでは、ただいまから第 261 回「入札監理小委員会」を開催します。

本日は、厚生労働省の「中央合同庁舎第 5 号館の管理・運營業務」、独立行政法人経済産業研究所の「経済産業研究所データベース業務」、法務省の「外国人在留総合インフォメーションセンターの運營業務」及び「地方入国管理局等の入国・在留手続の窓口業務」の実施状況及び事業の評価（案）についての審議を行います。

初めに、「中央合同庁舎第 5 号館の管理・運營業務」の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

本事業につきましては、平成 23 年 4 月から平成 26 年 3 月までの 3 年の契約期間で、民間競争入札により事業を実施しているところですが、まずは事業の実施状況につきまして、厚生労働省大臣官房会計課管理室、奥平室長補佐様より御説明をお願いしたいと思います。説明は 5 分程度でお願いいたします。

○奥平室長補佐 本日は、お忙しいところありがとうございます。早速でございますが、説明のほうに入らせていただきます。

当該業務につきましては、不二興産株式会社共同事業体との間で、平成 23 年度から 3 年契約を提携しており、本年度が最終年に当たっております。当省におきましては、業務実施状況の報告に当たり、外部有識者 2 名を含む評価委員会を設置し、意見をいただいているところでございます。

早速でございますが、実施状況に関する評価の御説明に移らせていただきます。お手元でございます資料 1 に沿って御説明させていただきます。

まず、報告書の 2 ページをごらんください。民間競争入札実施要項に定めた業務に関する包括的な質の達成状況及び評価についてですが、3 項目それぞれが適切に実施されたと評価しております。業務の不備によって営業、執務が中断することもなく、また災害や事故の発生もありませんでした。温室効果ガスの削減についても、民間事業者から提案等がなされ、目標達成のために努めていることが認められることから、このように評価したところでございます。

次に、報告書の 3 ページをごらんください。民間競争入札実施要項に定めたそれぞれの業務についての確保すべき水準及び評価について記載してございます。民間競争入札実施要項においては、当該管理・運營業務を構成する 1～5 までの 5 業務それぞれに確保すべき水準を定めてございます。警備保安業務、清掃等業務及び植栽管理業務につきましては、仕様書記載の業務に加え、提案内容を実施する等により、民間事業者のノウハウを生かした事業を行ったことから評価できるとしてございます。また、電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守管理業務及び来庁者受付管理サービス提供業務につきましては、小規模な障害が発生したこともありましたが、その都度適切な対応がなされ、その後の円滑な業務遂行に寄与したことから適切に実施されたと評価してございます。

次に、報告書の 6 ページをごらんください。民間事業者の創意工夫の発揮状況について御説明いたします。

前述の5業務に加え、これらを取りまとめ、当省担当者との窓口業務を行う総括管理業務について個別に記載してございます。民間事業者からは、業務の調達時や実施期間中に業務の改善提案をいただいております。これを生かすことにより、サービスの質が向上したものと考えております。それぞれの内容については記載のとおりであり、業務全体を通して評価できるものと考えているところでございます。

次に、報告書の8ページをごらんください。「実施経費の状況及び評価」について御説明いたします。入札実施時の落札価格は、20億963万7,000円でした。年度ごとに見た場合、特殊な事業がない平成24年度分の金額は、6億7,066万5,500円でした。民間競争入札導入以前と比べ、記載のとおり仕様の変更が生じてございます。それぞれの業務における契約金額の配分につきましては、共同事業体の中での裁量であるため、民間事業者において重点的に強化すべき業務と合理化できる業務を検討・判断することにより、適切な経費配分を行ったと思慮しているところでございます。この点につきましては、当省に設置しました評価委員会においても、民間事業者に自由な経費配分を認めることは、民間事業者のノウハウを生かすという意味で有効であり、当該管理・運營業務が総価で入札を行う利点の一つであるという意見をいただいているところでもございます。

次に、報告書の10ページをごらんください。「競争入札の状況及び競争性を確保するための今後の方策」について御説明させていただきます。平成22年度に実施した当該管理・運營業務の入札に参加した民間事業者は、契約相手である不二興産株式会社共同事業体のみでございました。入札の過程において質問書を提出したものはありましたが、結果的には1者応札となりました。この要因を分析するため、質問書を提出した者に対してヒアリング調査を実施し、また同時期に調達を行った霞ヶ関他庁舎と調達内容の比較を行いました。これらからは1者応札の最大の要因として、調達スケジュールがタイトであったことが挙げられます。質問書を提出した方からも、共同事業体を組む企業を今回の調達期間で見つけるのは困難だったとの意見があり、調達スケジュールの日程確保が応札者の確保につながるものと考えているところでございます。

また、中央合同庁舎第5号館の特色といたしましては、中水道設備を保有していることが挙げられます。さらに蒸気や中水を他庁舎へ供給することによりエネルギーセンターとしての役割を果たしているところでございます。これら庁舎の特色を業務範囲とすることが応札者を限定する可能性があることから、調達実施前には調達の競争性向上等を審査する省内に設置されている公共調達委員会に諮り、またパブリックコメントにおける意見にも十分注意し、競争性の確保に努めたところであり、これらの特色が一者応札を招いたとは考えてございません。また、報告書には記載しておりませんが、これらに関するものを含めた競争参加資格要件につきましては、業務遂行に必要な最低限なものに限られますよう改めて見直すことを考えてございます。

そのほか入札に必要な情報を開示し、容易に応札ができる環境を整えていきたいと考えているところでございます。当省の評価委員会におきましても、日程的な見直しとともに現行

業者以外が情報を得やすい調達を実施することが重要だという意見いただいたところでございます。

最後に、報告書の 11 ページをごらんください。全体的な評価のまとめについて御説明いたします。当該管理・運營業務については、民間競争入札導入後、それ以前と比べてより質の高いサービスが遂行されたものと評価しております。これまで個別に調達されていた業務が、庁舎管理という枠組みの中で連携・協力し合うことにより、円滑な業務が遂行されたと考えております。次期調達におきましても、同様の手法を用いて民間事業者から提案される新たな創意工夫を生かしながら引き続き業務を行いたいと考えているところでございます。

当省からの説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○稲生主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）につきまして、内閣府より説明をお願いします。説明は 5 分程度をお願いします。

○公共サービス改革推進室 それでは、本事業の評価（案）につきまして、御説明をいたします。

資料 1 の実施報告、資料 A の評価（案）、参考資料の評価概要に加えまして、厚生労働省から提出された 3 点の資料をごらんください。資料 A に沿って御説明をいたします。

本事業は、厚生労働省等が入居している中央合同庁舎第 5 号館の管理・運営ということで、資料 A の 1 ページにございますとおり、①～⑤までの業務でございます。

資料 A の 3 ページの 2 の「受託事業者決定の経緯」でございますが、先ほど御説明がありましたとおり、本事業は 1 者入札ということになってございます。

続きまして、御提出のありました実施状況に基づきましての評価でございます。管理・運営等の包括的な質でございますが、品質の維持、安全性の確保、環境への配慮、いずれも実施要項に定めた質については達成されていると評価できるといたしております。

また、「各業務において確保すべき水準」につきましても、業務報告や打合せ等の内容から確保されるべき質は達成されていると評価できるといたしております。

「民間事業者からの改善提案による改善実施事項」でございますが、示された内容のうち 10 点ほどを記載してございます。エ及びカにつきましては、実施報告上、特に記載がございませんけれども、本日お配りしているペーパーの内容から書かせていただいております。

実施経費でございますが、特殊要因のなかった平成 24 年度実績で比較をいたしますと、平成 22 年度時点実績に比して金額としては 1,578 万 1,000 円と 2.4% の増額となっております。これは資料 1 の実施報告 9 ページ～10 ページをごらんいただければと思いますが、総括管理業務が 1,537 万 2,000 円とございまして、この業務等が加わったことが要因と考えられるという形で評価をしてございます。

「評価のまとめ」でございます。実施報告の10ページ以降に1者入札の問題点について述べられており、先ほども御説明がございました。その一方で、実施報告11ページ4の3行目に「業務分野が広がることにより、満たすべき競争参加資格要件も多岐にわたり、そのすべてを満たすことができる民間事業者が結果的に1者となる事態が招かれた。」という点がございました。また、下段Ⅶの「評価のまとめ」の部分にも、一般競争入札による調達を行っていたということでしたので、参考資料を頂いておりましたけれども、来庁者受付管理サービス提供業務以外は、基本的には現在と同じ会社であることが判明いたしてございます。また、1と2の業務につきましては、1者入札であったということでもございました。そこで1と2の該当する業務で特殊なものがないかどうかにつきましては、先ほども御説明がありましたとおり、エネルギーセンターと中水という御説明がございましたけれども、そのほか要件緩和が実施可能と考えている事項についてということで別紙も提出されており、厚生労働省も実施要項上の競争参加資格要件については、緩和を考えているということで提出がございました。また、実施要項上に、5号館に設置されている設備等について本仕様書に記載がないものであっても、応急的な修理、措置が必要な場合は対応を行うことという文言がございまして、いつ故障して修理が行われたかなどについては、実施要項に情報として開示がなければ予測が立たないのではないかとといった懸念がございまして、このようなことから評価（案）の5ページのところにもございますけれども、競争性の確保の観点については、スケジュールの点、要件の緩和が検討されているといたしました。

質の確保等につきましては、おおむね達成されていると評価できるといたしております。

受託事業者からの改善提案に基づいたものとして、総括管理業務や契約電力量の見直しに伴う電力料金の自主的削減等を挙げ、民間事業者の創意工夫が反映されているといたしました。

経費につきましては、総括管理業務の増加等により増額にはなっているものの、サービスの質が向上したことや、契約一括化に伴う契約事務、支払事務が大幅に軽減されていることを挙げております。

「今後の事業」につきましては、厚生労働省としては新プロセスで実施したいというようなこととなっておりますけれども、評価（案）としては、引き続き民間競争入札を実施し、サービスの質の維持向上や経費の削減を図ること、競争性の確保の観点から、業務範囲や入札参加資格等について、今回の評価を踏まえて実施要項に反映させるべく検討が必要であること、また設備等の補修履歴等積極的な情報開示、十分な調達スケジュールの確保など、多くの民間事業者の入札への参加を促すことに努める必要があるというふうにいたしております。

更に包括的な質につきましては、定性的な評価にとどまっていることから、利用者の満足度を図るための定量的な目標値を定め、アンケートでモニタリングすることなどについても検討が必要であるというふうにいたしました。

以上でございます。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）につきまして、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○小松専門委員 この建物の特殊な条件として、エネルギーセンターとか中水の設備があるということなのですけれども、そのことは影響はなかったというふうに評価はされているのですけれども、管理体制その他を考えたときに、ほかの部分の管理と全く同じようにやっておられたのでしょうか。それとも、恐らく24時間に近い運転を場合によってはやらなければいけないということと、それから仮にトラブルが発生した場合に、5号館以外の建物に影響が及ぶということも考えられるので、管理する側としては特別な体制を引いていたとか、そういったことはあったか、なかったかというのをちょっと教えていただければと思います。

○渡辺設備係長 設備係長の渡辺と申します。よろしくお願いたします。

中水設備の管理につきましては、基本的には24時間体制で取り組んでおります。日中は、例えばレストランや食堂の生活排水、職員等が使うトイレの汚水が中水設備に流れてきます。その生活排水等をバクテリアや薬剤等を使って処理して、5号館のほか、経済産業省や人事院に中水として供給をしています。供給された水は、トイレで流す水として使われています。

以上です。

○小松専門委員 そうすると、通常の管理よりはその分負担がふえるという感じが少しするのですけれども、特に中水をつくる設備の専門知識も必要になってくるような気がするのですよね。その辺が、ある意味では応札をするときに手を出しかねるというような話につながるのではないかという懸念があるのですけれども、その辺は管理上は問題ないというふうにお考えでしょうか。

○渡辺設備係長 確かに中水設備を持っているところが霞ヶ関界限では非常に少なく、5号館同様の設備は警視庁の庁舎にあると聞いています。他には7号館にも中水設備があると聞いていますが、そちらは雨水や湧き水、生活排水を処理する設備であると聞いています。結論から申しますと、汚水を処理する設備は、霞ヶ関界限では非常に少ないのです。ただ、少し幅を広げて民間企業、民間のビルを考えてみますと、今、災害等々がすごく懸念されていることもあり、例えば六本木ヒルズですとか、大規模な建物につきましては、災害等が起きたときに外部からの水が供給されないことによってトイレの使用ができないという懸念があることから、中水設備を設けていると聞いております。そのため、一概に中水設備があることによって応札にできないということはないのかなと思っております。

以上です。

○稲生主査 ほかにいかがでしょうか。

そうすると、逆に1者となってしまったというのが、もちろん中水というのが一部あるかもしれないと今御発言がございましたけれども、10万平米という規模間というか、これだけの大規模なビルを一括して受ける業者の数の少なさというのか、層の広がりがないというか、そこら辺になってしまうのかなという感じもいたしますけれども、その点でよろしいのかということをお答えいただければと思います。

○横山経理係長 中央合同庁舎第5号館の延床面積は、同じ時期に市場化テストで調達した庁舎の中で順番づけると、3番目の広さです。その広さもあって、質を担保するという考えから、10万平米以上の実績要件をつけてきたところなのですが、その実績要件については、ほかの要件同様に、次回調達に向けて、緩和できるところは緩和する、削除するところは削除するというような検討をこれから行っていきたいと思っているところでございます。

○稲生主査 わかりました。ありがとうございます。

このほかいかがでございますか。よろしいでしょうか。

何とか次回は競争が行われるとよろしいのではないかなと期待をしております、残念ながら、事務局からは新プロセスは御提案いただいているのですが、引き続き、私どもと一緒に協議させていただきながら進めさせていただければという方向で、済みませんけれども評価させていただきますので、よろしくお願ひします。

事務局のほうから何かございますか。

○公共サービス改革推進室 特にございませぬ。

○稲生主査 それでは、時間となりましたので「中央合同庁舎第5号館の管理・運營業務」の事業の評価（案）に対する審議はこれまでとさせていただきますと思います。

それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえて、事務局から監理委員会に報告するようお願いをいたします。

本日はありがとうございます。

(厚生労働省退室、独立行政法人経済研究所入室)

○稲生主査 それでは続きまして、「経済産業研究所データベース業務」の実施状況及び事業の評価（案）についての審議を行います。

本事業につきましては、平成23年12月から平成26年3月までの2年4カ月の契約期間で民間競争入札によって事業を実施しているところでございますが、まずは事業の実施状況等につきまして、独立行政法人経済産業研究所研究グループ大野研究調整副ディレクター、金子計量分析・データ専門職より御説明をお願いしたいと存じます。説明は5分程度でお願いいたします。

○大野研究調整副ディレクター 経済産業研究所の大野と申します。御説明させていただきます。

まず、お手元にお配りしている資料にございます事業概要についてです。本業務は大きく2つございます。

1つが、日本産業生産性データベース、これを私どもは JIP と呼んでおりますが、JIP を作成するための基礎データを収集・入力する業務、またもう一つが RIETI-TID、貿易に関するデータベースですが、これを国連が作成している COMTRADE のデータを基に二次加工統計を作成し、ホームページ上で公開するものでございます。

契約期間は、先ほどもお話がございましたとおり、平成 23 年 12 月から平成 26 年 3 月までの 2 年 4 カ月となっております。

受託事業者は、株式会社価値総合研究所で、契約金額は 2 年 4 カ月の総額で 2,100 万円となっております。

1 ページの一番下でございます「受託者決定の経緯」ですが、当社の定める入札実施要項に基づき公告したところ、2 者から応札がございました。それぞれについて企画書を審査したところ、そのうち 1 者については実施体制及び経理基盤に関する必要条件に不十分な点があったため不採択となりました。残る 1 者、価値総合研究所ですが、こちらについて審査をしたところ要件を満たしておりまして、さらに開札をしたところ予定価格を下回っていたことから当該事業者と契約を締結したものでございます。

2 ページ目にある「確保されるべき質の達成状況、業務の実施状況及び評価」ですが、ポイントは 5 つございます。

まず一つ目、「JIP 基礎資料及び RIETI-TID の基礎となる統計データを誤りなく入手すること。」こちらについて、まず JIP の統計データ入手については 4 年目に入ったこともありまして、取得不可能なデータがあった場合には事前に連絡があるなどスムーズに実施されたと考えております。また、TID も、データ入手に関して、1 年目、2 年目ともにスムーズな対応がなされ、満足する結果が得られたと思っております。

2 番目、JIP 基礎資料を RIETI-TID の定める方法に従って適切に入力することでございます。こちらも統計データ入力について誤りなく実施されたものと認識しております。

3 番目「TID の基礎となる統計データをこちらが定める方法に従って加工及びデータベース化し、それを公開するとともに、データベースのサーバーを適切に管理することについて」ですが、加工されたデータ、それから作成されたデータベース、検索ツールに誤りはなく、またデータベースの公開に当たって、管理・運用は、トラブルの報告もなく適正に運用されておりました。

4 番目、「納品後契約期間内に誤りが確認された場合、民間事業者は全てのデータを再検証した上で誤りを修正し、再度納品すること。」についてです。こちらについても、先ほども申し上げたとおり、特段入力データに誤りはなかったものと思っております。

5 番目、「当研究所が定めたスケジュールを遵守すること。」についてです。JIP については、納品の機会が 24 年 8 月、10 月、25 年 3 月の 3 回ございましたが、それぞれについてスケジュールどおりの納品が行われており、評価できると考えております。また TID のほうは 25 年 3 月に納品期限がございましたが、こちらについてもスケジュールどおり順調に実施されたことから満足できる結果であったと考えております。

次に、実施経費についてですが、23年及び24年度の経費と従来の実施経費、これは20年度の委託経費と、それからJIPについては謝金支払額からの推計値を比較しますと、一番下の表にございますとおり、20年度1,260万であるのに対して、23年度以降、記載のとおりコスト削減につながっていると考えております。

また、契約金額の比較ですが、これは21年度に経済産業研究所データベース業務ということで、やはり2年3カ月の契約を行っておりますが、そのときに2,946万であったのに対し、今回2,100万円で、28.7%の削減となっております。

「評価のまとめ」です。JIPについて、確保すべき対象公共サービスの質については、過誤なく実施され、当研究所が定めるスケジュールが厳守されたことは評価できます。また、TIDにつきましても、当研究所が定めるスケジュールよりも早目の納品などの対応をさせていただいて、非常に評価ができると考えております。

全体といたしまして、JIP、TIDの各業務について、確保すべき対象公共サービスの質を確保しており、評価できると考えております。また、実施経費についても、御説明したとおり、前期契約に比べコスト削減につながっており、評価できると考えております。

2. に書かれておりますが、経費の削減は図られたものの、要件を満たす業者が1者のみということをございました。これについては、TIDの予算規模400万円を、もともと前年度の公募の際に契約条件額として明示していること、それから業務の性質が請負に近く、サーバー等について初期投資も必要であることから、費用面で過去に当該業務の受注実績がある業者の優越性が大きいと、競合しても落札の可能性が極めて低いと判断した業者が多かったことが理由と考えられます。前回の入札では3者の応札があったこともあり、落札者には、既に稼働しているシステム情報を可能な限り提供することで優位性を軽減することや、公告期間を長く設定することで業者側の参加検討・準備期間に余裕を持たせるようにすることで、複数者の応札が期待できると考えております。

このため、次期事業においては、実施状況報告についての外部有識者によるチェック体制を整え、新プロセスへ移行した上で、事業を実施することとしたいと考えております。

以上です。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）について、内閣府より説明をお願いします。5分程度でお願いいたします。

○公共サービス改革推進室 それでは、経済産業研究所データベース業務の評価（案）につきまして、お手元の資料Bに基づきまして御説明させていただきます。

まずは2ページ目をごらんください。「Ⅱ 評価」のところの下の方「2対象公共サービスの実施内容に関する評価」で、その下「(1)対象公共サービスの質の確保」についてでございますが、先ほど実施結果につきましては、経済産業研究所の方から御説明があったとおり、23年度、24年度双方とも確保すべき対象公共サービスの質は全て満足されたものでございます。

それに基づきまして、3ページの「イ 評価」のところをごらんください。確保されるべき対象公共サービスの質は全て達成されたと評価できます。したがって、平成25年度分についても、確保されるべき対象公共サービスの質は達成されるものと期待できるところでございます。

続きまして、その下「(2) 実施経費」についてでございますが、1回年度分の実施経費、これは落札額のうち24年度に支払った金額のことでございますが、これについては従来の実施経費1,261万9,000円、これは平成20年度の委託経費ということでございますが、ただし、JIPの基礎資料の収集・入力業務分につきましては、当該業務にかかる謝金支払額からの推計値でございます。これの約65%に相当する818万円でございます。これは1年当たり443万9,000円、約35%の経費削減につながりました。また、前回事業、これは平成21年度の契約分でございますが、これの実施経費2,946万円と、本事業、これは平成23年度の契約分の実施経費2,100万円を比較した場合、846万円の経費削減、約28.7%の節減となります。

続きまして、その下「3 評価のまとめ」でございますが、確保すべきサービスの質は達成されていることから、適切に事業が実施されていると評価できます。経費節減も図られていると評価できます。今回の入札では2者の応札がありましたが、必須審査項目を全て満たしていたのは1者のみであったことから、入札参加者をふやすことに努める必要があると考えられます。

最後に、「4 今後の事業」についてですが、本事業は、前回事業においては3者による応札であったことから、公告期間を十分に長く設定し、情報開示を進め、契約期間を拡大することで複数者の応札が期待できるところでございます。このため、次期事業においては、RIETIにて実施状況報告についての外部有識者によるチェック体制を整えた上で、新プロセスへ移行した上で事業を実施することが適当であると考えられます。

説明は以上でございます。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

それでは、事業の実施状況及び事業の評価(案)等につきまして、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いいたします。いかがでございますか。

○石村専門委員 私から2点確認したいことがありまして、受託事業の経緯ということで、2者から提出された企画書について審査した結果、1者は実施体制及び経理基盤に関する必須条件を満たしていなかったというお話だったのですけれども、その実施体制と経理基盤のどの箇所が実際は満たしていないと判断されたのでしょうか。

あともう一点は、御説明の資料2の5ページ目なのですけれども、全体評価のところ、ポツ2の②のところ、業務の性質が請負に近く、次なのですけれども、「サーバー等について初期投資も必要であることから」ということで評価されているのですけれども、私のイメージとしては、ハードの部分はすごく安くなっている。つまり、レンタルとか外部サーバーを認めないということなのですでしょうか。その要件によって、例えば具体的に申

せば、通販の Amazon.com とか物すごく格安でレンタルしているのだけれども、ただ設置がどこにされているのかよくわからないから利用できないという企業の担当者からの話や何かを聞いたりするのですね。ただし、物すごく安いという話は聞いていまして、この条件というのはどこまで、例えば国内にある大手のベンダーさんのデータハウスを利用するのだったらいいとか、あるいは、それもだめで自社のものしか認めないという条件なのか、それによって初期投資の金額が全然違ってくるというふうに考えているのですが、それはどのようにお考えなのかというのをちょっとお聞きしたいです。

○金子計量分析・データ専門職 それでは、お答えします。

2番目のサーバー等の件についてでございます。RIETI-TID の場合は、受託者にサーバーを持ってください、それからデータを提供するためのプログラムを作成してくださいと、これをセットでお願いしているものでございます。そのとき、このデータというものは、世界中から使われているというのがありますし、当然日本の研究者も使っていますけれども、そういった面で言いますと、提供する機材の信頼性もかなり確保されなければいけないというのが1点。

それから、RIETI-TID の場合は、利用者のほうで二次加工、三次加工ができるようになっていきますので、利用者、研究者の方が、例えば悪意のある方がいらした場合、中のデータなんかを壊したりされるということも非常に危惧される可能性がありますので、なるべくそういった面の確保もされている業者を選んでいるということでございますので、単に機材がお安くできるということだけでは我々は考えていないということでございます。

○石村専門委員 機材だけではないというお話なのですが、それは具体的に、自社で購入するよりも大手のベンダーの一時借りとかそういう形も基本的には認めないというか、どこまでというのが今のお話だと、どうも自社所有の管理化にあるサーバーを持っている業者でないと認めないのですというふうに聞こえます。

○金子計量分析・データ専門職 提供するものがデータだけではなくてプログラムを提供するということがありますので、そういった面で、自社でプログラム開発し、さらに機材も提供できる、提供というのはデータを提供できる機材を持っているという者を我々は考えております。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○大野研究調整副ディレクター 最初の御質問についてですが、詳しい資料は手元にないのですが、まず一つ、実施体制については、企画書のほうに中心となる責任者がきちんと記載されておらず、管理体制がどうなっているのかということが明確ではなかったと。また、経理基盤について財務諸表等を出していただく中で、財務状況が余りよくなかった。これは2年4カ月にわたって、入力や、ホームサーバーの管理をやってもらうことを考えると、ちょっとこの財務状況では、ということがその当時判断されたということでございます。

○石村専門委員 具体的には、赤字が2期連続だったとか、あるいは税務申告書の繰越欠損金があったということなのでしょうか。

○大野研究調整副ディレクター はい、そういうことです。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○樫谷副主査 資料2の最後のページの全体評価のところ、今、石村委員が御質問されたことと関係すると思うのですが、今1者しかなかったのだけれども、今後は入札者がふえるだろうということの中で2つの要件があって、①と②がありますよね。①のほうがちよっとわからないところなのですけれども、「落札者に対して既に稼働しているシステム情報を可能な限り提供することで、優位性を軽減すること」と。これはどういうことを言っているのですか。初期投資とどう関係するのですか。

○金子計量分析・データ専門職 これは、COMTRADEを買ってきて提供するというところまでのプロセスの中で、どういうふうに加工作っていくかとか、どんなものをどんな形で提供していくのか、そういうことを一応想定はしておるのですが、著作権の関係もありますから今後の検討事項を考えています。

○樫谷副主査 そうすると、プログラム開発のためのコストが下がるということですか。そういう理解をしていいわけですね。それで、機械は自分で持っていないといけないということですね。予算規模は400万円しかないのですが、サーバーって余り高くはないのですか。

○金子計量分析・データ専門職 秋葉原あたりに行けばそれなりのものはあるのかと思いますけれども、先ほど申し上げましたように、ノンストップ運転とかクラッシュ時の対応、データ保存を考えますと、それだけの信頼のおけるものというのと、それなりの高価なものということだと思えます。

○樫谷副主査 物の世界とプログラムの世界があって、プログラムの世界は、選考者にある程度優位性を軽減できるけれども、サーバーの投資については、これはちゃんとしたところは普通持っているものなのですか。改めて買わないのですか。

○金子計量分析・データ専門職 会社によってだと思います。単なるソフトハウスですとソフトを開発して納品のプロセスで終了と考えられますので、信頼のおける機材は持っていない可能性はあります。

○樫谷副主査 極めて限られたところしか持っていないというわけではないのですね。

○金子計量分析・データ専門職 1社、2社とかという話ではないと思えます。

○樫谷副主査 そこがうまくいかなければ、また1者入札になる可能性があるのですが、若干心配な点ではありますが、そこはもう問題ないとい理解していらっしゃるということですね。

○金子計量分析・データ専門職 はい、そうです。

○樫谷副主査 これはヒアリングか何かされたのですか。そうではなくて直感でなのですか。

○金子計量分析・データ専門職 今後検討していくということで、我々がやるとした場合に、どういうプロセス公表が可能かということで、書けるかなということを考えて載せさせていただいたということです。

○樫谷副主査 いずれにしても、今度新プロセスに移行したいということで、監理委員会のほうも、できるならばその期待にこたえたい気持ちもあるのですが、ただこの1者ということは、新プロセスに対して一つの制限条項ではあるのですね。ただ、明らかに、たまたまタイミングが悪かったとか、時間に余裕がなかったという、だから①と②の要件があったときに、①はそんなに大きなことではなくて、②が中心だったと、こう理解しているのですね。だから②については、少し余裕がとれば2者以上の入札者があるというふうに御判断されたと。①は比重からいけば重のほうで、これは決してそろわないような状況ではないということですね。わかりました。そう理解しました。

それからもう一つは、その下のところで、次期事業において、実施状況報告についての外部有識者によるチェック体制、これはいいと思うのですが、有識者の方が監事になられていると思うのですが、その監事がチェックをしているからいいではないかという体制が整えられているということなのですが、どちらかという、我々が想定しているのは、こういう業務の中で、例えば会計の専門家だとか、法律の専門家だとか、ソフトウェアの専門家だとか、そういう人が合わさった会議体で評価を行うという、こういうような認識をしておきまして、監事の場合、もちろんそれぞれの専門性もあるでしょうから、例えば会計の専門家でいろいろなことがわかっている人もいらっしゃるかもしれませんが、余り重くなくてもいけないかもわかりませんが、できれば監事ではなくて、そういう想定していただいたほうがいいのかというふうには思いました。それについてはいかがですか。

○大野研究調整副ディレクター 今、お話をいただきましたので、所内でもそういったことでまた検討していきたいと思っております。

○稲生主査 ありがとうございます。

それでは時間となりましたので、「経済産業研究所データベース業務」の評価（案）等に関する審議はこれまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき事柄はありますか。

○公共サービス改革推進室 特にございません。

○稲生主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いをいたします。

本日はどうもありがとうございました。

（独立法人経済産業研究退室、法務省入室）

○稲生主査 続きまして、「外国人在留総合インフォメーションセンターの運營業務」及び「地方入国管理局等の入国・在留手続の窓口業務」の実施状況及び事業の評価（案）等について審議を行います。

本事業につきましては、平成23年4月から平成26年3月までの3年の契約期間で、民間競争入札により事業を実施しているところでございますが、一部の官署においては、平成24年7月に受託事業者の経営破綻に伴い、契約解除が行われております。平成25年4月から改めて民間競争入札により事業を実施しているところとなっております。

まずは事業の実施状況等につきまして、法務省入国管理局、佐々木総務課長、宮尾補佐官より御説明をお願いしたいと存じます。説明は両事業合わせて10分程度でお願いいたします。

○佐々木総務課長 法務省入国管理局でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、両事業につきまして、あわせて御説明をさせていただきたいと思っております。

初めに、私ども入国管理局におけます市場化テストにつきましては、昨年来非常に御心配をおかけしてまいりましたけれども、おかげさまで委員会、それから事務局の皆様の御指導をいただきながら、何とか最終年度まで実施をしてこれましたことにつきまして、お礼申し上げたいと思っております。

では、報告になりますけれども、契約を解除し、随意契約で実施をしておりました委託業務につきまして、昨年11月に御審議いただきました入札実施要項に基づき、平成25年度における市場化テストにかかる競争入札を実施いたしましたところ、いずれも財団法人入管協会が落札者となり、本年4月から1年間の市場化テストとして実施をしてございます。うちの業務は4月が繁忙期になりますものですので、どうしても繁忙期は若干混雑をいたしますが、何とか乗り切りまして、現在のところ大きな問題もなく委託業務を実施しているとの報告を受けております。引き続き、適切な委託業務の実施を図りまして、サービスの質の向上に努めてまいりたいと思っております。

それでは、詳細につきまして、担当のほうから御説明を申し上げます。

○宮尾補佐官 それでは実施状況につきまして、私のほうから説明をさせていただきます。

まず、委託業務の実施状況調査につきましては、それぞれの入札実施要項におきまして、平成24年12月に実施することとなっておりますので、今回、平成23年4月～平成24年12月までを対象期間として調査を実施しております。なお、調査対象期間には、契約解除後に国、また随意契約で選定した受託事業者が実施していた期間も含まれておりますが、市場化テストを前提とした例外的な措置であったこと、また、平成25年度においては、改めて市場化テストとして実施していることなどから、市場化テストに準じて評価することとしました。

最初に、インフォメーションセンターの運營業務の実施状況について、資料3に基づき説明をさせていただきます。

調査項目につきましては、1つ目に利用者アンケート調査の結果、2つ目に実施経費、3つ目に総相談数及び延べ従事者数、最後にその他として4項目について調査をしております。

まず、利用者アンケート調査の結果ですが、入札実施要項におきまして、確保すべき公共サービスの質として、利用者アンケートにおける「応接態度が適切であったか」、「言葉遣いが適切であったか」、「必要な情報を得られたか」の各調査項目に関する満足度において、80%以上の利用者から「満足」「ほぼ満足」または「普通」との評価を受けることを国が要求する水準とさせていただきます。

詳細は別紙1に記載させていただいておりますが、全ての官署、全ての調査実施時期において要求水準を大きく上回る結果となっておりますので、公共サービスの質は維持されていると評価しております。

次に、実施経費についてですが、詳細金額は別紙2に記載させていただいております。3年間の業務委託等に要した総額は、約2億9,000万円となっておりますが、24年度は国や随意契約で実施した分も含まれておりますので、市場化テスト実施前の平成22年度と、市場化テストとして実施した平成23年度及び25年度の実施経費をそれぞれ単年度で比較いたしますと、平成23年度は約3,500万円、約26%の減、平成25年度は約4,000万円、約30%の減となっております。市場化テストの実施に伴い経費削減が図れたと評価しております。

続きまして、総相談数及び延べ従事者数についてですが、調査期間中の総相談数は約85万5,000件、延べ従事者数は約1万5,200人となっております。平成22年度の実績から比較しますと相談件数は減少しておりますが、平成22年度におきましては、在留諸申請にかかる書類の事前チェックも委託業務に含めていたところ、市場化テスト導入に際しまして、委託業務範囲を見直し、同業務を委託に含めないとしたことが件数が減少した一つの要因となっております。

最後に、本委託業務につきまして、調査期間中において契約書に基づく改善指示を2度行っております。いずれも東京局において文書を発出したものでありますが、委託業務開始直後に電話対応業務の応答率が著しく低調であったこと及び提案書に基づく最低処理時間数を満たしていないことに対して改善指示を行ったものであり、その後は、人員を増配置するなどの対策を講じ、一定の改善が認められております。

以上のとおり、公共サービスの質は維持しつつも、実施経費は削減されておりますので、市場化テストの実施の成果は上がっていると評価することができます。このため、本業務につきましては、引き続き、実施期間を複数年とする競争入札を実施することとし、実施に当たっては、安定して適正な委託業務の実施を図るとともに、一定の公共サービスの質を確保しながら、より上質なサービスの提供を目指し、利用者数の増加を図るために入札実施要項の見直しを検討してまいりたいと考えております。

以上が1つ目でございます。

引き続き、入国在留手続の窓口業務の実施状況について、資料4に基づき説明をさせていただきます。

調査対象期間につきましては、インフォメーションセンター運営業務と同様に平成 23 年 4 月から平成 24 年 12 月までとなっております。調査項目は、1 つ目に利用者アンケート調査の結果、2 つ目に過誤処理件数、3 つ目に実施経費、4 つ目に総申請件数及び延べ従事者数、そして最後にその他の 5 項目について調査をしております。

まず、利用者アンケートの調査では、申請の受付までにかかった時間の調査項目において、80%以上の利用者から 45 分未満との評価を受けること、また応接対応の満足度において 80%以上の利用者から「満足」「ほぼ満足」または「普通」との評価を受けることを確保すべき公共サービスの質として国が要求する水準とさせていただきました。

詳細につきましては、別紙 1 のとおりでございますが、応接態度の調査結果につきましては、全ての官署で要求水準を上回っております。しかし、申請の受付までにかかった時間の調査結果につきましては、調査期間を通して、東京局及び名古屋局の 2 庁が要求水準を下回ることになりました。また、アンケート調査の実施時期ごとに見ますと、横浜支局でも 2 回達成できておりませんが、それらの達成率は 79.6%及び 75%となっておりますので、おおむね達成していると評価できるのではないかと考えております。

達成できなかった要因としましては、業務の繁忙期、閑散期に応じた処理体制が構築できていなかったこと、また待ち時間が長期化しそうな状況でも人的応援などの対策をとる体制になかったからではないかと考えております。

次に、過誤処理件数ですが、調査期間中に 378 件の過誤処理が発生しております。市場化テスト導入前の過誤処理件数について統計をとっておりませんので、客観的な比較というものはできないのですが、大幅に増加しているというのが実施地方局の印象でございます。申請件数の増加に比例して過誤処理件数も増加する傾向にあります。特に混雑時には、早期に処理しなければいけないというプレッシャーが過誤を誘発しているものと考えております。また同様の過誤が繰り返し発生している状況を見ますと、当局の指示事項や、過誤が発生した際の事案概要などが業務従事者に周知・徹底される仕組みが不十分であることによると思われれます。

次に、実施経費ついてですが、詳細金額は別紙 1 に記載させていただいております。3 年間の業務委託等に要した総額は、約 2 億 2,500 万円となっておりますが、24 年度は国や随意契約で実施した分も含まれておりますので、市場化テスト実施前の平成 22 年度と市場化テストとして実施した平成 23 年度及び 25 年度の実施経費をそれぞれ単年度で比較いたしますと、平成 23 年度は約 1,400 万円、約 21%の減となる一方、平成 25 年度は逆に約 2,500 万円、38%の増となっております。平成 25 年度に増加した要因としましては、平成 24 年度に契約解除に至った経緯も踏まえ、財務状況や個人情報取り扱いに関する資料を求め、基本的要件として必須項目審査で評価することとしたことや、研修体制の充実化などを入札実施要項に盛り込んだ結果、受託事業者の負担がふえた一方、今回は 1 年間の実施期間であったため利益が上がらないと考える業者も多く、入札参加者が少数となったため、価格競争が進まなかったものと考えております。ちなみに、入札説明書を交付した業者は 13

社あったのですが、実際に入札に参加した業者は2社という結果でございました。ただし、複数年契約を前提とした入札であれば、もっと多くの参加者が募れたのではないかと考えております。

続いて、総申請件数及び延べ従事者数ですが、調査期間中の総申請件数は約102万件、延べ従事者数は約1万6,700人となっており、申請件数を比較しますと、23年度は22年度に比べまして約10%の減となっております。

最後に、その他として、大阪局における本件委託業務において、待ち時間短縮のため、受理方法変更の提案があり、これを採用、実施しております。具体的な内容としましては、在留諸申請時に処分結果を通知するはがきの宛名を申請人等に記載してもらっているのですが、従前は申請受付時に記載していただいていたため、まれに手続の終了がはがきの記載待ちになるような状況にもありました。受託事業者のほうから、受付番号札を交付する際に、併せてはがきも渡し、受付を待っている間に記載してもらうことにしたということで、待ち時間の短縮を図ろうということで、その提案により待ち時間の短縮にどの程度効果があったかというのは明確ではございませんが、業務従事者が待ち時間の短縮を考えて、みずから業務処理方法の提案を行ったいい事例ではないかと考えております。

また、本委託業務では、調査期間中に契約書に基づく改善指示を3度行っております。いずれも東京局において文書を発出したものでありますが、受託事業者に対して人的体制を整え、待ち時間短縮のための方策を講じるよう改善指示を行ったもので、一時的に増員などの対応はするものの、安定的に継続して委託業務を実施するまでの改善には至りませんでした。

以上のとおり、待ち時間に関しては、要求水準を達成できておらず、また、過誤処理も多数発生している結果となっております。しかしながら、これらにつきましては、入札実施要項を見直すことによって、適正に委託業務を実施し、サービスの質の向上を図るなど、改善の余地があると考えております。加えて、経費の削減を図るため、実施期間を複数年とする競争入札を実施することとし、実施に当たっては、今回の評価も十分に踏まえ、入札実施要項の見直しを検討してまいりたいと考えております。

私のほうからの説明は以上でございます。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）について、内閣府より説明をお願いいたします。説明は両事業合わせて10分程度でお願いいたします。

○公共サービス改革推進室 それでは、本事業の評価につきまして、御説明させていただきます。

まず、資料Cのほうをごらんください。1ページ下のあたりに「受託事業者決定の経緯」ということでございますけれども、東京局、横浜支局、名古屋局及び大阪局の各官署単位で入札を実施したところ、入札参加者はいずれも5者以上となっております。その後、平成24年7月の契約解除を経て、25年4月から26年3月末までの1年間について、東京

局、横浜支局及び大阪局で入札を実施したところ、入札参加者は東京局が3者、大阪局が2者となっております。

続きまして、評価でございますけれども、対象公共サービスの質に関しまして、利用者の満足度につきましては、調査期間中に実施した全てのアンケート調査におきまして、実施庁で90%以上の利用者から普通以上の評価を受け、要求水準を大きく上回っており、評価できると考えております。

続きまして、実施経費に関する評価でございますけれども、平成24年度におきまして、契約解除に伴って、民間競争入札として実施していない期間も含まれておりますので、平成24年度については、比較対象から除外し、23年度と25年度をそれぞれ単年度で比較しております。そうしますと、22年度実績と比べまして、23年度比で約3,523万円、平成25年度の実施経費は4,056万円の経費が削減されております。

評価のまとめでございますけれども、本事業において確保されるべき公共サービスの質につきましては、要求水準を大きく上回る結果となっており、公共サービスの質が確保されているものと評価できます。しかしながら、東京局の電話対応業務につきまして、電話応答件数が低調となっているため、国が委託業務を適正に実施するよう業務改善指示を行うという状況も見られました。このような実情を踏まえ、電話応答件数についても、確保されるべき公共サービスの質として要求水準を設定するなど、公共サービスの質を確保するための方策について引き続き検討する必要があると考えられます。

今後の事業につきましては、委託業務の適正かつ確実な実施に向けて、実施要項の見直しを行った上で、引き続き民間競争入札を実施する必要があるものと考えています。

続きまして、地方入国管理局の入国在留手続の窓口業務の評価（案）につきまして、説明させていただきます。こちらは資料Dのほうをごらんいただければと思います。

2ページのところでございますけれども、「受託事業者決定の経緯」でございます。

東京局、横浜支局、名古屋局及び大阪局の各官署単位で入札を実施してございますけれども、入札参加者はいずれも6者以上となっております。その後、契約解除を経て、平成25年4月からの1年間につきまして、東京局で入札を実施しておりますけれども、こちらでも入札参加者は2者となっております。一応競争性は確保されているというふうに評価できるかと思っております。

続きまして、「対象公共サービスの実施内容に関する評価」でございます。まず、対象公共サービスの質につきましては、申請の受付までにかかった時間についてのアンケート調査結果で評価をしており、横浜局と大阪局では目標を達成しておりますけれども、東京局と名古屋局では要求水準を達成することができないという状況になってございます。

続きまして、「利用者満足度（応接態度）」につきましてですけれども、こちらにつきましては、全てのアンケート調査において全ての実施庁で90%以上の利用者から普通以上の評価を受け、要求水準を大きく上回っているということで、評価できるというふうに考えております。

続きまして、「適正な申請受付等」につきましてですけれども、こちらにつきましては、従前の実績との比較はできませんけれども、1年9カ月の調査期間中に計378件、1カ月当たり18件の過誤処理が発生しておりますので、過誤処理の件数が多少多いと思っております。

続きまして、「実施経費に関する評価」でございますけれども、24年度におきまして、契約解除に伴って、こちら民間競争入札を実施していない期間も含まれておりますので、こちら23年度、25年度の単年度で比較しております。そうしますと、23年度の実施経費につきまして、約1,384万円の経費の削減、25年度につきましては、一方で2,547万円の増加という形になってございます。しかしながら、こちらにつきましては、法務省からの説明もございましたけれども、その主な要因がやはり契約解除により1年間の契約期間で民間競争入札を行わざるを得なかったというところにあると考えられますので、引き続き、委託業務の適正、確実な実施を確保することができるよう努めることが重要であるというふうに考えております。

「評価のまとめ」でございますけれども、公共サービスの質として、応接態度の部分では、要求水準を大きく上回る結果となっておりますけれども、申請の受付までにかかった時間では要求水準を達成できておらず、また適正な申請受付等につきましては、過誤処理が数多く発生しており、公共サービスの質を確保するための方策を検討することが必要ではないかというふうに考えてございます。

最後のページでございますけれども、今後の事業につきまして、こちらの①～④に掲げられている事項につきまして検討を加えた上で、委託業務の適正かつ確実な実施に向けて、引き続き民間競争入札を実施していく必要があるというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

それでは、事業の実施状況及び事業の評価（案）等につきまして、御質問・御意見のある委員は御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○樫谷副主査 過誤件数が多かったということですが、過誤の内容というのは、重要なものからそれほどでないものもあるかもわかりませんが、大体どのような内容が多かったのか、わかるようでしたらお願いします。

○柏原法務専門官 お答えいたします。過誤の種類はいろいろあるのですが、代表的なものとして、本人に返却しなければならない旅券とか、外国登録証明書、それを返却しなかったとか、手数料を申請時に受け付けてしまったとか、あとはもう単純な、申請種別ごとに定められた書類の添付間違い、そういったものが数多くございました。

○樫谷副主査 それで何か事故とか事件が起こったということは、まあ起こる可能性はやり方によってはあったのでしょうか、とりあえずはなかったということですか。

○柏原法務専門官 それは、官側のほうで処理させていただいたというようなことはございません。

○樫谷副主査 官側のほうで対応ができたということですね。ありがとうございました。

○稲生主査 ほかにいかがでしょうか。

まあアイエーカンパニーの問題がありますので、その後の処理、いろいろ御苦労されたことかと思えますけれども、2件あって、外国人在留総合インフォメーションセンターのほうについては、その後の状況という意味では、比較的順調にいておられると、こういう理解しておりますし、我々の評価(案)についてもそのような記載をさせていただいております。今、樫谷先生のほうからお話がありましたもう一件のほうです。やっぱりトレードオフの関係というのでしょうか、繁忙期に両者の満足度とそれから過誤件数というのか、応接態度とか、トレードオフでは困るものですが、早い処理と過誤のバランスをどうとっていくかということをごさまして、それについての対応策についてもいろいろ御検討されているということで、今回は、何とかこういったことがないように、複数年というところで粛々と実施いただければいいのではないかというふうに思っている次第です。

このほか、先生、何かございますでしょうか。

○石村専門委員 まさにそのとおりだという感じだと思います。

○樫谷副主査 契約期間が4月1日から3月までの3年間になっているのですが、今回はこうだと思えるのですが、先ほどの御説明の中で、4月が一番忙しいみたいなことをおっしゃっていたのですが、もし同じ事業者の方が継続されたいいのですけれども、新しい事業者の方になったと仮定したときに、いきなり忙しいのがわっとくるような可能性もあるので、少し期間を調整、調整という言葉がいいのかわかりませんが、工夫できる可能性というはあるのでしょうか。来年の3月に終わりますよね。そうすると、4月からやらざるを得ないのでしょうかけれども、その次ぐらいに、少し延ばすなり前倒しをするなりして、繁忙期は少し素振りの練習をした後にやるようなイメージでやったほうがいいのかという、これは単なる思いつきです。

○佐々木総務課長 ありがとうございます。確かに御指摘のとおりでございまして、後は予算との関係もございまして、そこはまた工夫させていただきたいと思うのですが、私どもは、実は本官も4月に異動することが多くて、どうしても人が変わって、本官のパフォーマンスも悪くなる時期でございまして、合わせて、例えば学生さんなんかですと4月から入国される方が多くて、そうしますと、1年なり3年なりいつも更新時期というのがその時期に来るということで、社会人の方も若干そうなのですが、ということがありまして、どうしてもそうになってしまうものですので、工夫を重ねてまいりたいと思っておりますし、若干待ち時間なども、初めの設定の仕方もそうした事情によって、甘くするというわけではないのでございますけれども、実情に応じたきめの細かい、こちら側の見方も必要なかなと思っているところでございます。

○稲生主査 あとは研修みたいなものを、例えば2月の終わりか3月かわかりませんが、契約後で、かつ4月の本格稼働前に行っていただくとか、そこら辺はやはり難しいのでしょうか。

○宮尾補佐官 今回の23年度からの分につきましても、事前に4月前に研修をということで予定をしていたのですが、やはりここら辺、受託業者に問題があったのかどうか、人の研修を受けてくださいという準備をこちら側が整えていたにもかかわらず、受講していただける人の集まりが悪かったとか、そういうような点もございましたので、今回もどうしてもタイミング的に現在の契約が3月に終わりますので、次回以降も続けさせていただけるということになりますと、どうしても4月が切れ目になりますので、そのタイミングに合わせてそれより前に研修などを催して、ある程度ノウハウを御理解いただいた上で4月に入っていただくというようなことは考えてはおります。

○稲生主査 まあ業者からすれば、お金が入ってくるのが4月以降になりますので、なるべくぎりぎりに雇って、非常に短期に研修をしてある種ごまかすという感じで、4月にOJTということで本格稼働するのだという方針かもしれないのですが、そこら辺何か、もうちょっと前倒しで採用をしていただくように説明会の際に促していただくとか、そういうふうにして研修が実質化するように御工夫されていくのも一つの案かもしれないので、そこら辺、また今後ご検討いただければなというふうに思います。

よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、「外国人在留総合インフォメーションセンターの運営業務」及び「地方入国管理局等の入国・在留手続の窓口業務」の評価（案）等についての審議はこれまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき事柄はございますか。

○公共サービス改革推進室 特にございませぬ。

○稲生主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告いただくようお願いをいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(法務省退室)